

2 財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。計画期間において、プライマリーバランスは黒字を維持するとともに、財政運営上の目標としている基金・県債の残高は、概ね目標を達成しました。

○「滋賀県行政経営方針2019」に基づく実施計画の策定および推進

国は、平成27年度に「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」で示した「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの間は、地方一般財源総額を平成27年度と実質的に同水準とすることとし、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針2018）」において、さらに令和3年度まで据え置くこととしました。

本県においては、一般財源総額が据え置かれる中で、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、財政需要の拡大が見込まれることから、県議会平成29年2月定例会議における決議も踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から10年間の財政収支見通しを公表しました。

その後、平成30年2月、8月および平成31年3月に再試算を行いました。令和8年度までに累積で900億円を超える財源不足が見込まれる厳しい状況となったことから、平成31年3月に「滋賀県行政経営方針2019」（取組期間：令和元年度～令和4年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和元年8月、令和2年3月、9月および令和3年2月には、前回再試算以降の状況変化等を反映した財政収支見通しの再試算を行いました。

○財政収支見通し（令和3年2月再試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを再試算しました。

〈前提条件〉

全体	<ul style="list-style-type: none"> ●財政収支見通しの期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの期間 ●令和3年1月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、令和3年度当初予算を基本に計上(コロナ対策関連は控除) 																							
歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の税収(猶予分を除く)をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえ、本県の状況を一定反映するため、名目GDP成長率×弾性値(県税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値(法人二税1.013、その他0.998))により試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名目GDP成長率</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>2.2%</td> <td>2.0%</td> <td>1.7%</td> <td>1.5%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>4.2%</td> <td>3.8%</td> <td>3.6%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※試算時点で判明している税制改正の影響を見込んで試算 ※譲与税・地方消費税清算金・税交付金については、税の動向に併せて変動させている。</p>					名目GDP成長率	R4	R5	R6	R7	R8	ベースライン	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.4%	成長実現	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%
	名目GDP成長率	R4	R5	R6	R7	R8																		
ベースライン	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.4%																			
成長実現	4.2%	3.8%	3.6%	3.4%	3.4%																			
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は、県債の借入実績や推計を基に個別に試算 その他の費目は、内閣府試算の地方歳出総額の伸び率(下記)等を基に試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地方歳出総額の伸び率</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> <td>0.6%</td> <td>0.9%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>1.4%</td> <td>1.7%</td> <td>1.8%</td> <td>2.1%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(収入) 県税の伸び率を基に試算 ※県税等(法人二税等)と算定の差は、後年度に精算が発生するものとして計上</p>					地方歳出総額の伸び率	R4	R5	R6	R7	R8	ベースライン	0.7%	0.7%	0.6%	0.9%	1.0%	成長実現	1.4%	1.7%	1.8%	2.1%	2.0%	
地方歳出総額の伸び率	R4	R5	R6	R7	R8																			
ベースライン	0.7%	0.7%	0.6%	0.9%	1.0%																			
成長実現	1.4%	1.7%	1.8%	2.1%	2.0%																			
歳入	国庫支出金・県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模事業など歳出を個別に精算しているものの財源は、現在の国庫補助制度や地方債制度等を踏まえ、歳出に合わせて個々に精算し、その他は令和3年度当初予算と同額として試算 ●臨財債は、既往債にかかる償還分に折半対象分を加えて試算 																						
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度当初予算をベースに、今後の年齢構成の変動等を勘案して精算 ※国スポ等では、組織体制について、一定の増員を反映(開催年100人程度) 人事委員会勧告の内容は、直近(R2)まで反映 																						
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を精算 																						
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度当初予算をベースに、過去の伸び率や今後の人口動態等を基に個別に所要見込額を精算 																						
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を基に国債と県債の金利差(+0.1%)を考慮して借入先別に設定) 																						

①収支見通しの状況

(億円)

ベースラインケース		R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入	県税	1,617	1,629	1,660	1,684	1,708	1,731
	地方交付税	1,220	1,190	1,180	1,170	1,160	1,170
	県債(行革債除く)	888	1,030	1,003	951	943	734
	臨財債	440	449	422	378	352	344
	その他	2,824	2,566	2,542	2,534	2,588	2,273
	計 A	6,549	6,415	6,385	6,339	6,399	5,908
歳出	義務的経費	3,145	3,149	3,156	3,140	3,119	3,118
	人件費	1,715	1,700	1,688	1,679	1,660	1,652
	扶助費	648	654	669	687	704	723
	公債費	782	795	799	774	755	743
	投資的経費	836	1,116	1,089	1,075	1,100	742
	その他	2,688	2,358	2,343	2,338	2,398	2,214
	計 B	6,669	6,623	6,588	6,553	6,617	6,074
財源不足額 A-B C		▲ 120	▲ 208	▲ 203	▲ 214	▲ 218	▲ 166
成長実現ケース		R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳入	県税	1,617	1,661	1,723	1,780	1,839	1,900
	地方交付税	1,220	1,180	1,180	1,170	1,140	1,100
	県債(行革債除く)	888	1,023	974	901	910	723
	臨財債	440	442	393	328	319	333
	その他	2,824	2,581	2,572	2,581	2,652	2,355
	計 A	6,549	6,445	6,449	6,432	6,541	6,078
歳出	義務的経費	3,145	3,149	3,156	3,141	3,123	3,128
	人件費	1,715	1,700	1,688	1,679	1,660	1,652
	扶助費	648	654	669	687	704	723
	公債費	782	795	799	775	759	753
	投資的経費	836	1,116	1,089	1,075	1,100	742
	その他	2,688	2,370	2,367	2,375	2,449	2,279
	計 B	6,669	6,635	6,612	6,591	6,672	6,149
財源不足額 A-B C		▲ 120	▲ 190	▲ 163	▲ 159	▲ 131	▲ 71

②財源不足の状況

(億円)

	R4	R5	R6	R7	R8
ベースラインケース ※再掲 (累計)	▲ 208 (▲ 208)	▲ 203 (▲ 411)	▲ 214 (▲ 625)	▲ 218 (▲ 843)	▲ 166 (▲ 1,009)
成長実現ケース ※再掲 (累計)	▲ 190 (▲ 190)	▲ 163 (▲ 353)	▲ 159 (▲ 512)	▲ 131 (▲ 643)	▲ 71 (▲ 714)
中間値① (累計)	▲ 199 (▲ 199)	▲ 183 (▲ 382)	▲ 187 (▲ 569)	▲ 175 (▲ 744)	▲ 119 (▲ 863)

「滋賀県行政経営方針 2019」の取組期間（令和元年度～令和4年度）である令和4年度においては、199億円、令和8年度までの累計では、863億円の財源不足が見込まれる厳しい状況となっています。

○財源不足への対応

令和3年度当初予算において一般財源総額の増加が見込まれることなどにより、「滋賀県行政経営方針 2019」の取組期間中（令和元年度～令和4年度）における財源不足累計額は前回再試算（令和2年9月）より縮小していますが、引き続き、「滋賀県行政経営方針 2019」に基づく取組を実施することにより、収支改善に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症における今後の状況が読めないことから、今後の状況に応じて必要な対応を検討します。

(単位: 億円)

		R3	R4
財源不足額 (一般財源)	中間値 [ベースライン]	▲ 120	▲ 199 [▲ 208]
収支改善の取組(R1～)		-	22
行革債の発行		57	57
財源調整的な基金の取り崩し	中間値 [ベースライン]	63	120 [129]

財政運営上の目標と実績

- 財源調整的な基金残高 毎年度 160億円程度を維持
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
➡ 令和2年度末見込額 339億円
- 臨時財政対策債を除く県債残高 令和4年度末 6,700億円程度
(国土強靱化対策等の財政需要に対応しつつ、財政規模および人口が類似する団体の県債残高の平均まで)
➡ 令和2年度末見込額 6,519億円